

## 太陽光発電の設置費を補助

太陽光発電システムは、発電の過程で地球温暖化の原因となる二酸化炭素などを発生しない環境にやさしい発電システムです。この太陽光発電システ

ムを新たに設置される方に、予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助します。

▼補助対象 町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方か、町内の太陽光発電システム付き住宅を購入される方 ※工事着手前に申請する必要があります

あります

▼補助金額 一キロワット当たり二万円、八万円を限度とします

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

## 浄化槽の設置費を補助

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助します。

▼補助対象 次の全てを満たす場合

①下水道の事業計画区域外であること

②工事着手前に申請すること

③十人槽以下の浄化槽であること

④自己の居住用であること

⑤浄化槽法の構造基準や国庫補助指針に適合する浄化槽であること

▼補助金額

▽五人槽 七万五千元

▽六、七人槽 九万円

▽八、十人槽 十一万円

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

## 地域福祉計画等策定委員募集

安心して快適に暮らせる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員を募集します。地域福祉の現状と生活課題を踏まえ、

福祉サービスの適切な利用の推進、地域福祉活動への町民参加の促進などの

指針の策定に協力していただくものです。

▼募集人数 二人（応募者多数の場合書類選考します）

▼任期 平成三十一年三月三十一日まで（予定）

▼応募資格 町内在住の二十歳以上の方で、平日開催する会議に出席できる方

▼申込み 役場一階五番窓口福祉課で配布する応募用紙に必要事項を記入して窓口に提出してください

▼締切り 四月十六日（月）

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

## 生涯学習推進審議会委員募集

生涯学習について、皆さまのご意見やアイデアを活かすため、生涯学習推進審議会委員を募集します。

▼募集人数 二人（応募者多数の場合書類選考します）

▼任期 二年

▼応募資格 町内在住の二十歳以上の方で、平日開催する会議に出席できる方

▼申込み 役場三階九番窓口生涯学習係で配布する応募用紙に必要事項を記入して窓口に提出してください

▼締切り 四月十三日（金）

▼問合せ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎28・0396・FAX29・1177

## 就学援助制度

小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助します。

### ▶対象

- ▷生活保護法に定める教育扶助の廃止・停止をされた方
- ▷町民税を非課税とされた方
- ▷町民税を減免された方
- ▷個人の事業税を減免された方
- ▷固定資産税を減免された方
- ▷国民年金の保険料を減免された方
- ▷国民健康保険税を減免・徴収猶予された方
- ▷児童扶養手当の支給を受けた方
- ▷生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- ▷その他経済的理由により就学が困難な方

▶援助内容 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

▶申請手続 役場3階9番窓口教育委員会事務局学校教育係で申請書を配布します。必要事項を記入し、証明書類を添えて提出してください。

▶受付期間 5月31日（木）まで

※受付期間を過ぎても申請できます。この場合、援助は申請日の翌月分からとなります。

▶問合せ 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211